



平成27年度～平成36年度

第6次棚倉町振興計画



人を・心を・時をつなぐ
たなぐらまち

～ほっとするわたしのふるさと～

まちづくりの方向性



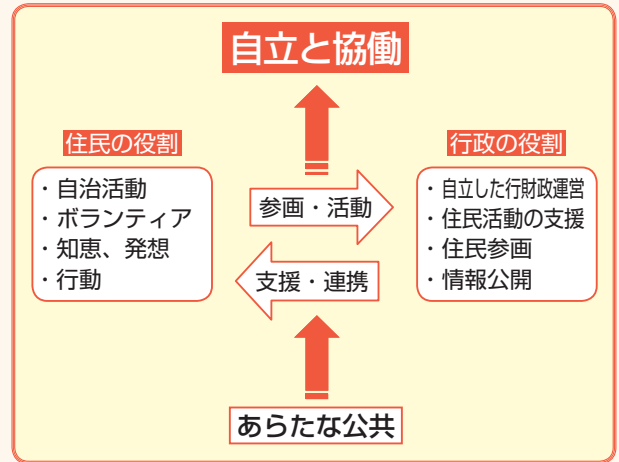
地方分権が進むなか、本町の特性を活かした独自の政策展開により「自己決定・自己責任」の原則に基づく“自立”した行政運営と、自主財源の確保による“自立”した財政運営の実現が不可欠です。

効率的な行政運営に努めながら、町外からの投資を呼び込むなど本町自らの責任と判断により町を運営していく視点でまちづくりに取り組む必要があります。

個人の価値観が複雑かつ多様化していく住民ニーズにこたえるためには、住民と行政が相互の信頼関係のもとにそれぞれの特性を尊重し、適切に役割分担しながら協力していくことが必要です。

自立と協働

これまで主に行政がサービスの担い手であった「これまでの公共」から、すべての人に居場所と活躍の場があり、人の役に立つ喜びを大切にして、住民も“自立”しサービスの提供者として自ら積極的、主体的に取り組む「あらたな公共」の考えにおいて、住民と行政の“協働”の仕組みを確立することにより、ともに知恵と力を出し合いながら、住民の自覚と行動に基づく住民主体のまちづくりを進めていきます。



第6次棚倉町振興計画とは



この第6次棚倉町振興計画は、棚倉町のまちづくりの基本理念・将来像、基本的施策などを示すものであり、これからのまちづくりの指針となるものです。

基本構想

本町の目指す将来像、まちづくりの方向性や目標を明らかにし、これを達成するための基本的な施策の大綱を示すものです。

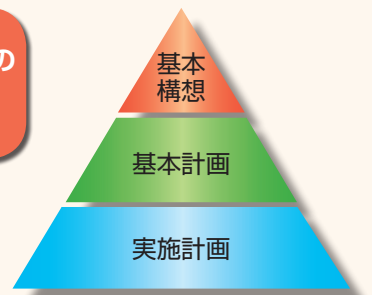
基本計画

基本構想を実現するために取り組む具体的な施策の体系を明らかにしたものです。計画期間は、平成27年度(2015年)から平成36年度(2024年)までの10年間としますが、社会情勢の変化等を踏まえ必要に応じ見直しを行います。

実施計画

基本計画で定めた施策を具現化するため、毎年度の予算編成及び事業の指針となる計画を示します。計画期間を3年間としながら、毎年度ローリング方式により見直しを行います。

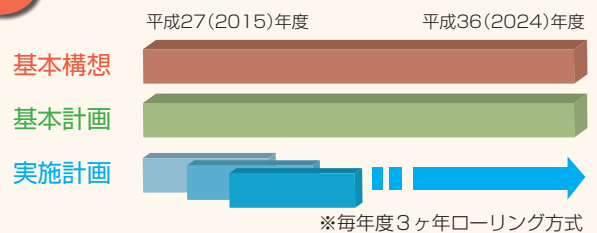
振興計画の構成



振興計画の期間

平成27(2015)年度を初年度とし、平成36(2024)年度を目標年次とする10ヶ年とします。

- ★基本構想 平成27年度～平成36年度
- ★基本計画 平成27年度～平成36年度



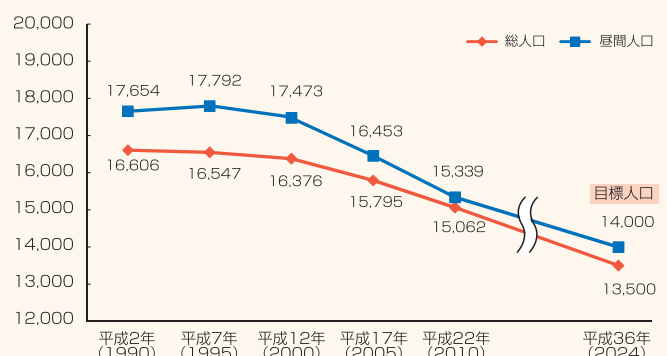
将来の人口



平成22年の国勢調査結果によると、わが国の総人口は1億2805万7千人で、この人口は今後長期的に減少の一途をたどり平成36年には、平成22年より665万人少ない1億2140万3千人となることが推測されます。

棚倉町の人口も年々減少傾向を示しており、人口予測推計によると将来的には目標年次の平成36年の人口は12,401人と予測されます。

こうした状況のなか、住民のニーズと町の課題を踏まえ、子育て支援策の充実や生活環境の向上、雇用の場の確保や産業の育成等を推進し、さらには人と人とのつながりや支え合いを強め、町の魅力を高めることによって、今後予測される人口減少に歯止めをかけ平成36年の総人口を13,500人と設定し、各種施策を展開していきます。



まちづくりの基本理念



今後のまちづくりを「自立と協働」の視点で進めつつ、住民がまちづくりに主体的に参加しながら、相互に尊重し協力し合い、家族や地域でのつながりを大切にし、ふるさと棚倉町の歴史や文化、自然環境を守り愛着を持って、安全安心で健やかに暮らすことを目指し次の3つを基本理念とします。



住民が主役のまち

活気ある元気な棚倉町を創出するため、住民がいきいきと輝いていることが大切です。地域や住民などの協働の推進、政策決定における透明性の確保などを通じて、まちづくりの担い手となる人材育成に努め、住民が主役となるまちを目指します。



安心で優しいまち

「安心」はみんなの願いです。笑顔で元気に日常生活を過ごすための健康づくりや、福祉・保健・医療の充実、さらには、災害や犯罪、事故の少ない町の実現に向け、誰もが不安のない生活を送ることのできる、安心で優しいまちを目指します。



誇りと愛着のもてるまち

本町は久慈川の源流地域に位置し、その自然環境と歴史的建造物や伝統文化が数多く残されています。その豊かな地域資源の有効活用を図りながら、住民自ら学び、後世に伝承・発展させ、住民皆がまちの魅力として発信し、誇りと愛着のもてるまちを目指します。

めざす将来像



住民と行政が互いに尊重し自立と協働により、「住民が主役のまち」「安心で優しいまち」「誇りと愛着のもてるまち」を基本理念としてまちづくりを進め、棚倉町で生まれ、豊かな自然の中でこころ豊かに育ち、安心して働き、暮らし、互いに思いやりを持ち、感謝しあい、ずっとこの町で支え合いつながっていく、ずっと住み続けたい町を目指し魅力に満ちた町を構築するため、

人を・心を・時をつなぐ たなぐらまち
～ほっとするわたしのふるさと～

を本町のめざす将来像とします。

将来像と施策の大綱



まちづくりの重点施策



将来像「人を・心を・時をつなぐ たなぐらまち」を実現するためには、基本計画に位置付けられる施策を積極的に展開する必要があります。

そのため、町政懇談会やワークショップの提言、町民アンケート調査結果をもとに、特に重要性和横断的効果が高いものを抽出し、施策の先導役として重点的に事業展開を図ります。

重点施策

- 1 元氣と笑顔 生まれて良かった たなぐらづくり
～楽しく輝きのある暮らしを求めて～
- 2 安心と活力 住んで良かった たなぐらづくり
～豊かで快適な暮らしを求めて～

施策の大綱



はぐくむ 将来を担う人材と文化を育むまち

1 学校教育の充実

主要施策

- キャリア発達の支援 ●夢の実現を図る学力の向上 ●人間性豊かな心と健康な体の育成
- 特色ある学校づくりの推進 ●教育環境の充実

住民の役割

- ▶保護者は学校行事に積極的に参加し、児童・生徒の安全確保や学校運営に協力しましょう。
- ▶地区では、子どもたちを将来の地域の担い手として大切に育て、応援して行きましょう。



2 子育て環境の充実

主要施策

- 幼稚園教育の充実 ●保育環境の充実 ●子育て支援の充実

住民の役割

- ▶子育てボランティアに積極的に参加しましょう。
- ▶地域が一体となって子どもたちを育てましょう。

3 生涯学習の充実

主要施策

- 生涯学習内容の充実 ●生涯学習拠点の充実
- 青少年・子どもの健全育成 ●生涯スポーツの推進

住民の役割

- ▶生涯学習活動に自主的、積極的に参加しましょう。
- ▶スポーツを通じて健康な体を育みましょう。

4 文化・芸術活動の振興

主要施策

- 郷土文化の保存と継承 ●歴史や文化資源の活用
- 文化活動の推進 ●芸術活動の推進

住民の役割

- ▶郷土の歴史と文化に関心を持ち、自ら学習しましょう。
- ▶地区の行事に参加し継承していきましょう。

あんしん 安心して暮らせる思いやりのまち

1 消防・防災体制の充実

主要施策

- 防災対策の充実 ●自主防災組織の充実
- 消防救急体制の充実 ●危機管理体制の強化

住民の役割

- ▶自主防災組織に参加して防災意識を高めましょう。
- ▶災害時について家族と話し合いましょう。



2 地域安全の推進

主要施策

- 交通安全の推進 ●防犯活動の推進 ●消費者生活行政の推進

住民の役割

- ▶交通ルールを守り安全運転に心がけましょう。
- ▶地域ぐるみの防犯に取り組み、自分たちの地域は自分たちで守りましょう。



3 生活環境の充実

主要施策

- 水道水の安定供給 ●生活排水対策の推進 ●住環境の整備

住民の役割

- ▶水を大切に使いましょう。
- ▶自宅の設備等を適切に維持管理しましょう。



4 環境衛生対策の推進

主要施策

- 再生可能エネルギーの普及・促進 ●ごみ減量と再資源化の推進
- 公害の予防と対策 ●墓地・霊園の整備

住民の役割

- ▶家庭や職場でリサイクルを行いゴミの減量化に取り組みましょう。
- ▶ライフスタイルを見直し省エネを実践しましょう。



すこやか

健やかにみんなで支え合うまち

1 健康づくりの推進

主要施策

- 健康づくり支援体制の整備
- 健康診査・各種検診の充実
- 母子保健事業の充実
- 食育の推進

住民の役割

- ▶各種健診を積極的に受診しましょう。
- ▶健康づくりのため正しい生活習慣を身につけましょう。



2 医療体制の充実

主要施策

- 地域医療の充実
- 国民健康保険の健全な運営
- 後期高齢者医療制度の適正な運用

住民の役割

- ▶かかりつけ医を持ち、疾病の早期発見と治療に努めましょう。
- ▶保険料（税）を納期内に納めましょう。



3 高齢者福祉の充実

主要施策

- 高齢者福祉サービスの充実
- 介護予防事業の充実
- 介護保険制度の適正な運営
- 生きがいづくりの支援

住民の役割

- ▶日ごろから体を動かし介護予防に努めましょう。
- ▶地域の高齢者を見守りましょう。



4 障がい者福祉の充実

主要施策

- 障がい者福祉サービスの充実
- 自立生活に向けた支援

住民の役割

- ▶障がい者の地域生活に対し支援や協力に取り組みましょう。
- ▶障がいのある人の雇用に取り組みましょう。



5 地域福祉の推進

主要施策

- 福祉団体の支援
- 相談支援体制の充実
- 地域福祉の促進

住民の役割

- ▶ボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- ▶日ごろから地域において挨拶、声かけなどを行いましょう。



いきいき

活気に満ちた活き活きとしたまち

1 観光の振興

主要施策

- 観光資源の活性化
- 観光資源の情報発信
- 観光協会の組織強化と支援

住民の役割

- ▶町の観光資源について学習しましょう。
- ▶町の魅力を認識し、町内外に広めましょう。



2 農林業の振興

主要施策

- 担い手の確保と育成
- 特産物のブランド化推進
- 農業生産環境の整備
- 豊かな森林の再生

住民の役割

- ▶地元で生産されたものを消費しましょう。
- ▶所有する森林の整備に努めましょう。



3 商工業の活性化

主要施策

- 商店街の活性化
- 商工業経営の支援
- 工業の振興

住民の役割

- ▶町内の商店街を積極的に利用しましょう。
- ▶子どもたちに就業体験等の機会提供に努めましょう。



4 雇用環境の充実

主要施策

- 企業経営の支援
- 雇用の場の確保
- 労働環境の充実

住民の役割

- ▶事業所においては、福利厚生を充実させましょう。



む す ぶ

みんなを結ぶ安心で快適なまち

1 道路基盤の整備

主要施策

- 町道の整備
- 国・県道の整備
- 人にやさしい道路環境の充実

住民の役割

- ▶ 道路愛護意識を持ち、道路環境整備に協力しましょう。



2 交通基盤の充実

主要施策

- 広域交通の維持と充実
- 地域公共交通手段の充実

住民の役割

- ▶ 公共交通機関を積極的に利用しましょう。



3 国土・河川の保全と整備

主要施策

- 公園・緑地環境の充実
- 河川環境の整備
- 国土の保全
- 土地利用の推進

住民の役割

- ▶ 公園、緑地の管理に協力しましょう。
- ▶ 河川等の美化活動に協力しましょう。



4 情報通信の利用推進

主要施策

- 行政サービスの情報化
- 情報通信基盤網の充実
- 情報利用技術の普及と向上

住民の役割

- ▶ 正しい情報通信技術の習得に努めましょう。
- ▶ 個人情報保護の重要性を正しく理解しましょう。



き す く

みんなで築く力強いまち

1 参画と協働の推進

主要施策

- 住民参画の推進
- 広報・広聴機能の充実
- 男女共同参画の推進

住民の役割

- ▶ まちづくりに積極的に参加しましょう。
- ▶ 必要とする情報を自ら収集しましょう。



2 交流活動の推進

主要施策

- 住民交流の促進
- 地域間交流の推進
- 国際交流活動の推進

住民の役割

- ▶ 行政区に加入し地域の行事に参加しましょう。
- ▶ 友好都市や姉妹都市との交流事業に積極的に参加しましょう。



3 戦略的な行財政運営の推進

主要施策

- 行政サービスの向上
- 健全な財政運営
- 広域行政の推進

住民の役割

- ▶ 行政の動きに関心を持ちましょう。
- ▶ 税金は納期内に納めましょう。



重点施策



① 元気と笑顔 生まれて良かった たなぐらづくり～楽しく輝きある暮らしを求めて～

子どもたちの成長を地域全体で見守りながら、生涯を通じて健康に生活が営まれ、まちに人々の元気と笑顔があふれる、生まれて良かった、たなぐらをつくります。



◎プロジェクト1

まちの魅力と学校の特色を活かした、子どもたちの発達段階にふさわしい教育を進め、子どもたちの夢をかなえるまち、たなぐらをつくります。

- ★キャリア教育を展開し、子どもたちの学力の向上と社会性を育成します。
- ★小学校規模の適正化と新たな教育システムの確立について検討します。

◎プロジェクト2



棚倉町で子どもを産み・育てる環境づくりと、子どもをまちの宝としてみんなで見守り共育するまち、たなぐらをつくります。

- ★きめ細かな母子保健事業の充実を図り、出産と育児を支援します。
- ★保育園と幼稚園のあり方を総合的に検討します。
- ★保育環境の充実を図るため保育園舎の建設を支援します。

◎プロジェクト3



毎日を笑顔で暮らしていけるまちづくりと、生活するうえでかけがえのない財産である「健康」を維持し、誰もが幸せを実感できるまち、たなぐらをつくります。

- ★第2次「健康たなぐら21計画」を策定し、住民の健康づくりと健康寿命の延伸に向けた事業を展開します。
- ★「棚倉町食育基本計画」を策定し、子どもから高齢者までの「食」を通じた健康づくり事業に取り組みます。

② 安心と活力 住んで良かった たなぐらづくり～豊かで快適な暮らしを求めて～

町の魅力を活かした生産活動の活性化と、快適な生活空間の創造により、まちのみんなに豊かな暮らしが広がる、住んで良かった、たなぐらをつくります。

◎プロジェクト1

地域産業の活性化と、付加価値を加えた地域資源の推進を図り、地元雇用の拡大を進め、産業の担い手がやりがいのあるまち、たなぐらをつくります。

- ★住民の定住と活力の向上のため、雇用の場の確保を図ります。
- ★商品や農産物の生産意欲の向上と販路拡大のため、農商工連携による6次化と地域ブランド化を推進します。
- ★集落営農などを推進し、農業経営の効率化と耕作放棄地の解消に取り組みます。



◎プロジェクト2

豊かな自然環境と豊富な歴史や文化的資源を次世代に引き継ぎ、その価値ある資源を活かし磨き上げ、ふるさとに誇りと愛着の持てるまち、たなぐらをつくります。

- ★多面的機能を持つ里山を再生し、荒廃が進む自然環境を守ります。
- ★歴史や文化的資源の活用を図り、まちの魅力として広く発信します。



◎プロジェクト3

安全・安心で快適な生活を目指すため、防災体制の強化に努めながら不測の事態に備え、住民と行政との協働により災害に強いまち、たなぐらをつくります。

- ★地域コミュニティ力の向上と防災意識の高揚を図るため、自主防災組織の設立を促進します。
- ★多様化する災害に対処するため、危機管理体制を強化します。





棚倉町町章

棚倉町の「た」の字を図案化したもので、町民に融和と団結を表し飛躍する町勢を象徴したものです。



町の木「松」

「松」は幸福を祝う木であり、町内全域にわたって繁茂し、高く大空に伸びる優美な姿は、町の発展を象徴するにふさわしい木です。



町の花「つつじ」

町内全域にわたり自生する「つつじ」は、身近に親しまれ、その花は集団の美を形成し、町の融和を象徴するにふさわしいものです。

第6次棚倉町振興計画 概要版

発 行 平成27年3月

発行者 棚倉町 企画情報課

〒963-6192

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33